

# 平成 29 年度 第 3 回 檜葉町原子力施設監視委員会 開催報告

平成 29 年 12 月 12 日（火）、平成 29 年度第 3 回 檜葉町原子力施設監視委員会を開催しました。

第 3 回委員会では、福島第一原子力発電所の視察を行い、廃炉に向けた各種作業の安全対策、進捗状況等を確認しました。



会議の様子

## 福島第一原子力発電所にて

### ■ 構内視察（9:40～12:40）

- 免震重要棟集中監視室
- フランジタンク解体現場
- 1～4 号機建屋外観（構内高台より）
- 凍土電源建屋
- 南側 66kV 開閉所
- 固体廃棄物貯蔵庫第 9 棟

### 会議《会議室》（13:15～16:00）

#### ■ 議事（1）

福島第一原子力発電所についての論点

#### ■ 議題（2）

最近の保安検査結果について

## ■ 構内視察

### ● 免震重要棟集中監視室

- 免震重要棟集中監視室において、原子炉内の冷却と使用済燃料の冷却、サブドレンと滞留水の水位などの状態がしっかりと管理されていることを確認しました。



免震重要棟集中監視室における監視システムの視察

### ● フランジタンク解体現場

- フランジタンク解体について、作業フローをはじめ、ダスト飛散防止対策が十分になされていること等を確認しました。



フランジタンク解体について説明を受ける

### ● 1～4 号機建屋外観（構内高台より）

- 構内高台から、各号機の現状を確認しました。
- 特に 3 号機は、使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて燃料取り出しカバーの設置や機器の設置が進んでおり、来年度の中頃から燃料取り出し作業が始まる予定であることを確認しました。

### ● 凍土電源建屋

- 凍土壁の凍結状況をはじめ、凍結のために使っている不凍液の漏えい検知の方法とその対応などについて確認しました。

### ● 南側 66kV 開閉所

- 福島第一原子力発電所への送電線は、5 回線あることを確認しました。そのうち、南側 66kV 開閉所では送電線が 3 回線あり、2 基の配電用変圧器により 2 系統で供給されていることを確認しました。



高台から各号機を視察（奥が 3 号機）

## ● 固体廃棄物貯蔵庫第 9 棟

- 固体廃棄物貯蔵庫における貯蔵の考え方および廃棄物貯蔵までの流れを確認しました。
- また、固体廃棄物貯蔵において線量・ダストの監視および管理がなされること、作業員への被ばく対策が十分に取られることを確認しました。



固体廃棄物貯蔵庫を視察する様子

## ■ 議題（１）福島第一原子力発電所についての論点

事前に委員会から東京電力ホールディングス（株）に回答を求めた論点 10 項目のうちの 7 つについて、委員会による確認内容を以下に示します。その他 3 項目については、改めて東京電力ホールディングス（株）から回答を受け、確認する予定です。

論点	委員会による確認内容
1. ガレキ撤去の際などに散布する飛散防止剤を使用することで環境への影響はあるのか。	● 飛散防止剤は水に溶けるものではあるが、1 度固まってしまうえば海域への流出などの環境影響は無いことを確認した。
2. 防風フェンスの高さによる風速低減効果については、フェンスと建屋との隙間はきちんと評価しているのか。	● 防風フェンスには、建屋との隙間の有無に関係なく、ダストの飛散防止に十分な効果があることを確認した。
3. リチャージ用井戸（リチャージ井）については、すでにに行った注水試験の結果を報告していただきたい。	● 建屋滞留水とサブドレンの水位差を維持する 1 つの手段としてリチャージ井があるが、その機能が実際に機能するか試験した結果、自然流入量の 2 倍の注入能力があり、サブドレンの水位がある程度コントロール可能であることを確認した。
4. 電気保安規程に基づく検査状況について説明をいただきたい。	● 電気保安規程に基づき、受電用変圧器は 6 年に 1 回（遮断器は 12 年に 1 回）という頻度で点検を行っており、それ以外の配電設備は日常的なパトロール等による点検が実施されていることを確認した。法的な規定に加え、自主的に点検頻度を増して安全確保する考えを持っていただきたい旨要望した。 ● 2 系統のうち 1 系統が点検中の停電対策について、予備電源の確保などについて確認した。
5. 廃棄物貯蔵庫に関して、空調管理方針やモニタ、排気関係について説明いただきたい。	● 廃棄物貯蔵庫では、貯蔵庫の排気の浄化がなされること、また、空間線量率やダストの測定が行われることを確認した。
6. 「廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」の改訂について、従来からの大きな変更点がわかるように説明いただきたい。	● ロードマップの改訂箇所を確認した。
7. サブドレン水位計設定誤り（平成 29 年 9 月 28 日判明）に関して、状況・原因・今後の防止対策について説明していただきたい。	● サブドレン水位計設定誤りは基準点の誤認であり、トラブルにつながった組織内での要因をなくすため、引継ぎを含む統一的な情報の標記方法、そのためのマニュアルなどの必要性を指摘した。今回のトラブルを改善のための契機として捉え、十分に活用することが望まれる。

## ■ 議題（２）最近の保安検査結果について

- 平成 29 年度第 2 回保安検査において、実施計画違反（監視）となった 4 件について原子力規制庁から報告がなされ、その内容を確認しました。

平成 29 年度第 3 回櫛葉町原子力施設監視委員会の配布資料・議事概要は、町のホームページ（<http://www.town.naraha.lg.jp>）でご覧いただけます。  
次回、第 4 回櫛葉町原子力施設監視委員会は、2 月 19 日（月）に開催する予定です。